

学生サポーター制度

趣旨

児童養護施設や母子生活支援施設等を退所後、高等教育機関に進学して勉学に励もうとする生徒や、同施設出身者で、現在、高等教育機関において勉学に励んでいる学生の生活や自立を支援する。

児童養護施設や母子生活支援施設出身の学生を「学生サポーター」として国立青少年教育施設に配置。
学生サポーターは「生活・自立支援キャンプ」やその他教育事業の支援等を業務として行う。
機構は業務の従事時間数に準じ報酬を支給。



報酬(月額4~10万円程度)

研修支援・教育事業の支援・補助等



社会的経験の蓄積・自己有用感の醸成
社会性や自己肯定感の向上

生活支援

自立支援

指導者養成
体験活動の推進

概要

- ◆募集対象: ①児童養護施設又は母子生活支援施設等に在所しており、次年度高等教育機関(大学、短大、高专(第4学年又は第5学年)、専門学校)に進学を予定している高校生等
②上記施設出身で高等教育機関に在学する学生
- ◆業務内容: ①「生活・自立支援キャンプ」の支援・補助
②その他教育事業等の支援・補助
③施設運営の補助等
- ◆業務時間: 年間400/600/800時間から選択
- ◆業務場所: 国立青少年教育施設(全国28施設)
- ◆報酬: 年額60~120万円 ※交通費実費支給、施設宿泊費無料

令和5年度学生サポーター

- ◆人数: 12名
- ◆配置施設: ・オリンピック記念青少年総合センター(5教育施設)
・赤城青少年交流の家
・大洲青少年交流の家
・吉備青少年自然の家
・諫早青少年自然の家

令和6年度学生サポーター

- ◆募集人数: 若干名
- ◆募集期間: 令和5年12月1日(金)~令和6年1月15日(月)